

令和2年12月18日
金融庁

「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等について

金融庁では、「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）につきまして、令和2年10月30日（金）から令和2年11月30日（月）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、5先（団体・個人）から計31件のコメントを頂きました。本件について御検討いただいた皆様には、御協力いただきありがとうございました。

お寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は、別紙1を御覧ください。

具体的な改正の内容については、別紙2を御参照ください。

改正後の監督指針については、本日から適用いたします。

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）

監督局保険課（内線 3487、3405）

[（別紙1）コメントの概要及び金融庁の考え方（PDF：497KB）](#)

[（別紙2）「保険会社向けの総合的な監督指針 本編」の一部改正（新旧対照表）（PDF：633KB）](#)